

総務文教常任委員会

平成25年1月31日

葛城市議会

総務文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成25年1月31日(木) 午後2時00分 開会
午後2時37分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 赤井 佐太郎
副委員長 辻 村 美智子
委員 中 川 佳 三
" 春 木 孝 祐
" 朝 岡 佐一郎
" 西 井 覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議長 寺 田 惣 一
議員 岡 本 吉 司
" 吉 村 優 子

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長 山 下 和 弥
副 市 長 杉 岡 富 美 雄
教 育 長 大 西 正 親
教育総務課長 西 川 信 明
" 補 佐 高 津 和 司
学校給食センター所長 松 田 和 男

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺 田 馨
書 記 西 川 育 子
書 記 西 川 雅 大

7. 調 査 案 件

所管事項の調査について

(1) 葛城市学校給食センターについて

開 会 午後2時00分

赤井委員長 ただいまの出席委員は6名で定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。きょうはまたどういいうわけか本当に暖かい日になりました。皆さんには健やかにお過ごしと思います。

本日の案件にもございますように、学校給食センター、まずこの件に関していろいろご質疑をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員外議員の紹介をさせていただきます。吉村議員、岡本議員、よろしくお願ひします。

一般の傍聴、2名ありますが、傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴を許可します。

なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、発言されるようお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

所管事項の調査について、1、葛城市学校給食センターについてを議題といたします。

本件につきましては、前回までの委員会または協議会において給食センターのプロポーザルの募集を、平成25年4月以降に開始する旨の説明を受けておりましたが、急遽予定が変更となり、今月23日から既に募集を開始されておりますので、そのことも含めた進捗状況について理事者より説明願ひます。

教育長。

大西教育長 まず、給食センターの建設に関しましては、これまで議会の皆様方、特に総務文教の委員の皆様にはさまざまなお意見をいただき、その推進にご理解とご協力をいただいております。本当にありがとうございます。

昨年の11月30日、総務文教常任委員会協議会におきまして、建設に向けましては、本年度は予定地の測量と現在予定地にある建物の解体設計を行い、次年度平成25年4月から既存建物の解体と擁壁の設計を含む建築設計のプロポーザルの予定をとということで報告させていただき、ご理解をいただいたところでございます。

その後、内部でセンター建設につきまして、再度、全般的に見通す中で造成工事等計画の中で新たな時間を必要とする工程が見込まれるとともに計画の実施を少しでも早く具体化させたい、こういう思いで昨年度提案させていただいた内容に変更を考えたところでございます。

計画の変更の内容でございますが、建物の基本設計と擁壁の設計を前倒して、本年度中に設計業者を決定し、次年度のできるだけ早く造成工事を進めたいという考えで、設計業者決定に向けまして去る1月23日、プロポーザルの告示を行ったところでございます。

これまで、冒頭にも言いましたように、給食センターの建設につきましては、その進捗状況等について議会の議員の皆様、特に総務文教常任委員の皆様方には報告し、そのご理解と

ご協力をいただき、そういうことを述べておりましたが、今回の変更につきまして、その報告が今となりましたことをまずもっておわび申し上げたいというふうに思います。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、変更の内容、経緯等につきまして、担当より説明させていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

赤井委員長 高津補佐。

高津教育総務課長補佐 教育総務課課長補佐の高津でございます。よろしくお願いいたします。

このたびの設計プロポーザルの日程変更等についてご説明申し上げます。

まず、変更になった経緯についてでございます。先ほどの教育長のご説明と一部重なるところがございしますが、ご容赦願いたいと思います。

昨年、11月30日、当総務文教常任委員会協議会において、本年度は測量と解体の設計を行い、平成25年度当初から既存建物の解体と建築設計のプロポーザルを行う予定の報告をいたしました。しかし、その後、今年の1月4日、内部の調整会議におきまして、平成27年3月の完成を目指すためには、少しでも早く設計に取りかかり、平成25年度以降の工事を行うようにできないか、また、土地の形状等、予想以上に造成工事に時間がかかるので、造成の設計に早くかかりたい、実施設計以外の部分は今年度中に業者決定できるのではないかとこのいろいろ意見をいただいたもとに、前向きに検討いたしました。その結果、1月15日、業者選定委員会におきまして、1月23日のプロポーザル公告を協議いただきました。発注の主な業務内容は、基本設計と造成の設計でございます。

経緯につきましては以上です。

次に、内容と日程についてご説明いたします。

昨年の当委員会協議会でプロポーザル実施要綱等に基づき、ご説明申し上げました内容と大きく変わるところは、実施設計を平成25年度に行い、基本設計等の部分を平成24年度中に前倒しで行うところです。本来は、足りない費用については補正予算をお願いして、実施設計も含めて一緒に出すのが本来ではございますが、時間的な問題もございまして、実施設計は別に平成25年度に予算をお願いし、入札の予定をしております。

日程の変更につきましては、お手元の資料の公募プロポーザル実施要綱というのがございますが、こちらの1ページの下の方でございます。3、プロポーザルに係る日程といたしまして、今回の日程を記載させていただいております。公告につきましては、昨年、4月と申し上げていましたのが1月23日となり、質疑回答・書類受け付けについては、5月と申し上げていたのが2月のごらんの日程になります。最終の審査結果につきましては、6月予定と申し上げていましたのが、今回の3月12日予定に変更になります。現在、1月23日公告資料配付をさせていただきましたところ、10社ほどが書類を取りに来られまして、当プロポーザル参加について前向きに検討されていることをご報告いたします。

次に、今後のスケジュールについてご説明いたします。

今年度内に測量と解体の設計を終え、3月にはこの基本設計の契約を行い、9月に完了を予定しますが、ただ、その中の造成設計の部分については、先行して6月末に完成していた

だき、解体工事終了後、年度内に造成工事に取りかかりたいと考えています。また、実施設計につきましても、基本設計終了後、速やかに取りかかる予定です。そして、平成26年度には建築の工事にかかりたいと考えております。

次に、予算についてご説明いたします。

まず、平成24年度、測量設計等委託料でございますが、当初予算としては3,350万円です。まず、12月18日に測量、1月21日に解体設計を契約いたしました。この合計約500万円ほどと、今回のプロポーザルに係る設計委託料と追加業務と見込まれる部分を足した金額を3月に繰越しをお願いする予定であります。平成25年度の測量設計等委託料につきましても、残りの実施設計と解体工事管理費、造成工事管理費の合計を予算計上する予定をしております。

以上、ご説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

赤井委員長 ただいま説明願いましたが、何かご意見等ございませんか。

よろしいですか。春木委員。

春木委員 前回の11月30日ですか。本委員会、あるいは引き続いて行われた協議会でする説明があった。それが変更されたということで、教育長の方からわざわざご説明をいただいているわけですが、何となく、かなりある意味で大幅な基本的な考え方の上で変化があるんですね。たしか僕の記憶では、すぐにプロポーザルで依頼するというのは委員会でも確認されているし、それについてはもちろん異議がなかったと。前回は、今このプロポーザルをもう既にされている基本設計をやる前に、更地にして建物を壊して、そしてやるという方がよりいいだろうというふうに内部の方で検討したと、それを踏まえてこうだったと、こういうご説明があったわけですね。ある意味、かなりそういった意味ではきちっとした議論をされてきているというふうな理解をするのが当然ですけども、今は更に今年に入って内部の検討をして、そして早めるということについては異論はありませんけども、けれども、一体何が大きなポイントになって早めたいと。どうも先ほどの説明でいくと、造成ということがかなり時間がかかりそうだと、こういうことが言われているんですけども。どうなんですかね。こう委員会を出されて、しかもプロポーザルの要項についても、もちろんこれは公表するわけにはいきませんから、今は公表されていますから中身について資料を積極的に議論をしてもいいわけだけど、前回は場合だったらまだ告示も何も公告もされていないわけですから、資料を回収するということが回収をされているわけですね。だから、もうちょっと丁寧な説明が僕は要るんじゃないかな、何のための委員会だったのかなという気が1つはするわけですね。何が大きなポイントなのか。

11月30日と1月ですからね。そこで大きな変化があったというふうに、もうちょっと説明をしていただきたいということと、それから、今度の日程での予算の話ですね。それは、提出いただいた資料にはなくて、口頭でのお話だったので、もうちょっとそれは分けてどういう予定かを改めてもう一度ご説明をいただきたいと、この2点、ぜひお願いしたい。

赤井委員長 補佐。

高津教育総務課長補佐 教育総務課の高津です。ただいまの春木委員のご質問にお答えさせていただきます。

やはり、先ほども申し上げましたように、造成工事の工期についてそれなりに期間が必要じゃないかという意見が、議論が出てまいりまして、一番やはり大きいのはそのあたりの見解によりまして早まったというところでございます。

そして、あともう1点、スケジュール的な……。

春木委員 予算のことも含めて、済みません。ちょっとわかりにくかったもので。

高津教育総務課長補佐 はい、予算。

春木委員 前にいただいた資料にその辺、載っていましたかね。前にいただいた資料というのは、施設整備方針というのを11月にいただいていますよね。

高津教育総務課長補佐 予算的なものは載っていなかったんです。

春木委員 じゃ、済みません。もう一度、ごめんなさい。

高津教育総務課長補佐 設計等委託料でございますが、先ほども申しましたように、当初予算としましては3,350万円でした。そして、測量の契約が150万円で解体の設計で390万円ほど。合計で約500万円ほどの金額が確定しております。そこへ今回見込まれる費用と合計いたしまして、2,700万円ほどの金額でございます。それを3月に繰越しのお願いをする予定をしているところでございます。よろしく願いいたします。

赤井委員長 春木委員。

春木委員 いただいておりますこのプロポーザルの実施要綱で、本業務の委託料ということで6ページですか。この1,827万円、これが今回のプロポーザルで募集されている中身なんですか。上限ということですね。

高津教育総務課長補佐 はい、そうです。

春木委員 これには、先ほどおっしゃっていた測量とか解体とかいうのはまた別の話ですよ、全く。そうじゃないのか。その辺でややこしくなってくるものですから、整理をしておいてほしい。

赤井委員長 補佐。

高津教育総務課長補佐 実施要綱に載っております上限額につきましては、基本設計と擁壁の設計、それとボーリング調査等の費用を見込んでおります。それプラス、予備的な費用としてボーリング箇所が当方が思っている以上にふえるかもわからない、また、調査項目が当方が考えているより追加になるかもわからない予備的な費用をプラスを見て繰越しのお願いをさせていただきたいと考えておるところであります。

赤井委員長 補佐。

高津教育総務課長補佐 教育総務課の高津です。

今回のプロポーザルの金額、設計金額といたしましては、1,900万円を見ております。

赤井委員長 もうちょっとはつきりした回答をいただけませんか。補佐。

高津教育総務課長補佐 失礼いたしました。実施要綱の額といたしましては、1,827万円を上限にしております。

赤井委員長 春木委員。

春木委員 ちょっとごめんなさい。僕の理解が足らんから質問の仕方も悪いんだろうと思うんですけど、要はその上限とするというのと、これははつきりしていますよね、これはもう公表され

ていてこの中でいろいろ業者が応じられてくるというのはもうはっきりしているということですね。それと、おっしゃったトータルとして、今年度の繰越しとしては2,700万円をお願いしたいと思っているんだ、こういうふうにもうおっしゃっていますよね。その2,700万円の説明の中で幾つかおっしゃっているんですけど、もう一度その中身を、2,700万円の繰越しの中身をご説明もう一度していただけますか。そしたらわかりやすいという声もありますんで。

赤井委員長 補佐。

高津教育総務課長補佐 はい。2,700万円の中身でございます。それは先ほど申し上げました測量費と解体の設計、これが約500万円で、今の基本設計と擁壁の設計とボーリング等の費用ですね、これがここに書いてあります1,827万円で、残り約360万円ほどになるんですかね。その部分が追加として何か出てきた場合の予備的な費用ということでございます。よろしく願いいたします。

赤井委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

赤井委員長 ほかにないようであれば、次に、次第にはございませんが、前回の委員会で委員より職員と嘱託職員の割合などから給食センターの調理体制についての危惧をする意見がございました。そこで、現場の声を直に委員の皆様聞いていただいて、今後の給食センター建設についての調査に生かしていただきたいと考えますが、このことについて何かご意見ございませんか。

(発言する者あり)

赤井委員長 それでよろしいですか。はい。

この給食センターへ行くのは、できたら春休みにと考えているんですわ。というのは、給食のある時期は、時間的に言うたら、大体お会いする時間が30分から40分しかないということで、十分な意見のあれができないということで、できたら春休みにということで、それでよろしいですか。

赤井委員長 副委員長。

辻村副委員長 済みません。今、委員長の方から言われて、給食センターに行く目的、どういったことを、調査じゃないとは思いますが、職員の方との懇談か、それとも今後、給食センターの建設に関していろんな声を聞かせていただくというの、ちょっと私、どういう目的というのがわからないので、申しわけないんですけど、目的をはっきりと。

赤井委員長 春木委員。

春木委員 前回に僕がはっきりお願いしているのは、当委員会に建設の問題を付託されているのは当然なんですけども、それ以外にも幾つか付託は中身として、特に調理業務ですね。その民間委託を視野に入れていろいろ検討するというのも付託案件の中に入っている。そういう事柄を審議していく上で、ぜひ調理の現場で働いておられる方々の状況なり、ご意見なりを伺わせてもらったかどうかということでお願いをしたんです。前回、たしかそういうふうに発言させていただいていると思うんですけど。ただ、前回、冬休みということ意識して言

わせてもらったんですけど、もう学期が始まっておりますので、それは当然、春休みということになってくるということはもちろんそうなるのは当たり前だというふうに思うわけです。

なぜかと言いますと、そのときも言わせていただいたんですけども、現在の調理に携わっている人たちは、正規というんですかね。いわゆる職員がだんだん年々少なくなってきていて、また定年を間近に迎えておられる方が、今年度定年される方もたしかあったように思っていますし、また来年度やられる方もあると。そういうような状況の中で、かなり現在でも調理を動かしていくのに結構現場ではご苦労なさっているということも、基本方針の中にたしか書かれていたと思うので、ぜひ早めにそういった状況を把握しておく必要があるんじゃないかなと。単に調理をどうするかだけじゃなくて、今度新しくアレルギー対応をしていくとか、あるいは地産地消をより積極的に推進していくんだとか、そういった目的を果たすためとも関係してくるので、それは建物をどういう建物を建てるかということにももちろん直結するんですけども、調理業務をどういうふうにしていくかということとも関係してくるというのは、僕がそういうふうに思っているわけですけど。だから、そのためにも調理の現場でご苦労なさっている方々のご意見を、これは繰返しになりますけど、見ておきたい。そういうことです。

赤井委員長 はい。ほかに。西井委員。

西井委員 現場で働いている方々の声を聞くという、現場で働いている方々というのはどの範囲まで聞くんかというのをちょっと、現場の人間のな。その辺をわかりかねると。その辺と、現場の方々にアルバイトもおられるやろうし、想像ですよ、知りませんねんけど。その辺でどの辺までの方々にそういう話を聞いて参考にするかわかりかねるところがございますので、現場の対応されている声を委員会で聞くとしたら、その辺きちっと範囲も決めとかんな。それなりの対応の責任ある方々だけ聞くとかでないと、ちょっとその辺が参考にするのは、参考にせん方がよかったというようなことにもなりかねんよって。その辺、慎重な形でお願いしたいなと思います。

赤井委員長 はい。ちょっと所長、どうでっしゃろ。所長。

松田学校給食センター所長 失礼します。給食センター松田です。

現場に来て、この話も前からちょっと伺って、調理員にも話していたんですけども、来ていただいて話していただくとしたら、パートの方はいつやめられるかもわからないし、いろんなこともあってもいいかなと僕自身は思っています、例えば新庄でしたら、今実際、職員が1人と嘱託が5人おられて、あと栄養士の方が1人と嘱託の配送の方が1人と事務の嘱託の方が1人という人数でもらっております。當麻につきましては、職員が4人と嘱託が3人と、栄養士の方も来てくれてはった方が実は病気で長期休まれていて、かわりに県の方からパートの形で来ていただいていまして、それで僕も入れたら7人と、それと配送と事務の職員が1人と、8人いますので、そやから、パートの方を除いてそれぐらいの人数で懇談というか、お話をさせてもらったらいかがかなと思っております。

以上です。

赤井委員長 いや、今、所長の方から説明ありましたが、この件につきましては、後の協議もごさい

ますので、休憩時間をとって、その中で皆さんと話し合いを持ちたい、かように思いますので、それでするしくお願いいたします。

それでは、ほかにご意見はございませんか。

朝岡委員 はい。給食センターの基本設計の方の話に戻しますねんけど、いずれにしても先ほど春木委員等の質疑で高津補佐からも、また教育長からも今回の経緯は聞かせていただきまして、いずれにせよ、当初かなり遅れておりました全体的な工期がかなりこれによって早くなったということで、以前の当初の計画ほどではありませんけれども、かなり遅れを取り戻せるというふうなことで、基本設計をするためにプロポーザルは年度中に行うことによって、年度内に最優秀候補との契約ができた時点で基本設計の業者が決まると。これによって速やかに来年度から即、解体の工事とあわせて基本設計に取りかかれるということでございますので、これは非常に嬉しいお話でございますし、昨年予算委員会でしたか、寺口大字の皆さん方からも心強いご要望等もあって、ここの跡地について給食センターを建てるということは、ほぼ大字の周囲の皆さん方からも要望されていることございまして、ようやく基本設計にこぎつけられるような状態まで来られたということは非常に評価をするんですけども、ただ、今回、こういうお話が既に公募をされてしばらくたって本委員会に説明をいただいたということが、委員長・副委員長等のご配慮があって今回この委員会が開かれたわけでございますけれども、本来でいきますと、いち早くこういうお話で事前に委員会をお開きをいただくようなご要請をいただいてやっていただくということが本意でございます。今後、こういったことがございませぬように、また、事細かくご説明の際には調査事項としていつでも開ける委員会でございますので、その点ひとつよろしくご配慮いただくようお願いしたい。

1点だけお聞きしますが、これを見ていますと、3月、一応このとおりにスムーズに行っていたことを祈るわけですけども、3月12日でしたか。ここでいわゆる審査通知を参加されている各業者に通知を送付するというので、この時点で最優秀候補が決まるわけございまして、これによって速やかにその業者と締結業務の仮契約をするということになると、ちょうどこれからでございますけども、日にち的には3月の定例議会の最中になろうかと思うので、この予定からすると3月議会には設計業者を決めて、いわゆる契約をするという、議会の方にそういう提案事ができるのかどうかですね。ちょっとそれを最後にお尋ねします。

赤井委員長 教育長。

大西教育長 提示させていただきます予定を言いますと、12日ということでございますので、議会の日程を私は今の時点で存じ上げませんが、例年の日程等にあわせましたら、議会中の総務文教常任委員会等で報告できることになろうかなというふうに思っております。

赤井委員長 朝岡委員。

朝岡委員 今後、議会の日程が決まってくるだろうと思います。通常ですと、議会本会議の会期中でもあろうかと思うので、この期間に業務が締結できる議決案件としてご提起をいただけるように。また、それまでにこの内容で何か議会の方にご報告をいただけるようなことがございましたら、また速やかにご連絡をいただきたい、このように思っております。

以上でございます。

赤井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

赤井委員長 ないようでしたら、本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。

ここで委員外議員からの発言の申し出があれば、許可をいたします。

(「なし」の声あり)

赤井委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

本日の委員会を開催いたしましたところ、活発なご意見をいただき、ありがとうございます。

本日、これをもって総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時37分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

赤 井 佐太郎